

## 福岡県福祉サービス第三者評価の結果

## 【第三者評価機関】

名 称	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	〒803-0844 福岡県北九州市小倉北区真鶴二丁目5番27号		
T E L	093-582-0294	F A X	093-582-0280
評価調査者 登録番号	14-a00029 14-b00076	14-a00026	14-00069

## 【福祉サービス施設・事業所基本情報】

## ◆経営法人・設置主体

法人名称	しゃかいふくしほうじん たちあらいまちしゃかいふくしきょうぎかい		
	社会福祉法人 大刀洗町社会福祉協議会		
法人の 代表者名	かいちょう やなぎ このむ	設立年月日	昭和・平成
	会長 柳 好		5年3月22日

## ◆施設・事業所

施設名称	ほんごうほいくえん	施設 種別	保育所
	本郷保育園		
施設所在地	〒830-1211 福岡県三井郡大刀洗町大字本郷899番地1		
施設長名	えんちょう たての みゆき	開設年月日	昭和・平成
	園長 立野 みゆき		21年4月1日
T E L	0942-77-2220	F A X	0942-77-2255
Eメール アドレス	hongo-hoiku@ktarn.or.jp		
ホームページ アドレス	http:// www.tachi-shakyo.or.jp		
定員 (利用人数)	170名・世帯(現員 186名・世帯) ※該当を○で囲む		
職員数	常勤職員：14名	嘱託職員：19名	非常勤職員：25名
専門職員	園長1名 保育士10名 主任保育士1名 栄養士1名 調理員1名	保育士15名 事務員1名 看護師1名 調理員2名	保育士14名 調理員2名 保育支援員5名 サポーター4名
施設・設備 の概要	12居室 調乳室1 遊戯室1 事務室1	給食室1 検収室1 遊具室2 トイレ5	休憩室1 食品庫1 教材庫1

◆施設・事業所の理念・基本方針

理 念	子ども一人一人を大切にし、人権や主体性を尊重し、地域に愛される保育園を目指します。
基 本 方 針	一人一人の子どもの個性を大切にしながら、将来を生き抜くためのたくましい心と体づくりをします。

◆施設・事業所の特徴的な取組

<ul style="list-style-type: none"> <li>・町の方針「チルドレン・ファースト」にのっとり、保育園で育てたい子ども像に向かってた大刀洗町行政・大刀洗町社会福祉協議会・大刀洗町5保育園・小学校等との組織的な連携を行っている。</li> <li>・園職員は「人格の基礎づくり」にかかわる責任を自覚し、「保育のプロ」として子どもの心身の成長を促す日々のかかわり方を学び、実践化する体制が整ってきた。</li> <li>・自分たちにできるかかわりを惜しまない恵まれた地域の中で、保護者とともに子どもの成長を喜び合える職員集団になってきた。</li> </ul>
---

◆第三者評価の受審状況

評価実施期間	契 約 日	令和 3 年 6 月 14 日
	訪 問 調 査 日	令和 3 年 9 月 24 日
	訪 問 調 査 日	令和 3 年 11 月 5 日
	評価結果確定日	令和 3 年 12 月 8 日
受審回数（前回の受審時期）	今回の受審： 2 回目（前回 平成 28年度）	

## 【評価結果】

### 1 総 評

#### (1) 特に評価の高い点

- 当園が町から社協に移譲された経緯から、町の要望に応える形で多くの子どもを受け入れ、町の子育て事業の一環として、延長保育、一時預かり保育、病後児保育を実施する等、地域から求められている保育園である。
- 地域の行事や高齢者と触れ合うミニデイに参加している。(現在はコロナ禍で交流は自粛しているが、園庭で咲いた秋桜の種と作品をプレゼントする等、今出来るふれあいを継続している。) 地域ボランティアとの交流が今年度実現し、昔遊びや読み聞かせを通じた交流が始まっている。また、月1回の園庭開放や中学生の職場体験の受け入れ等、地域に開かれた保育園を目指している。
- 「私たちは保育のプロ」を合言葉に、PDCA サイクルに沿った保育実践を学び合う15分ミニ研修を全職員に実施している。年1回の監査、年3回の巡回相談の課題に対する改善策を協議し、計画を立て実施している。また、園長による毎日の保育室訪問や年3回の職員面談の機会に、職員一人ひとりの言動の良さと小さな課題を伝える事、細やかに関わることで、園全体の保育の質の向上に繋げている。
- サポーターや子ども支援の先生、フリーの職員を一人配置することで、保育士が保育に集中できるゆとりのある環境を整えている。また、3歳未満の子どもを持つ職員が希望すれば勤務体制に考慮する等、長く働くことが出来るよう配慮している。
- 「体づくり定着部」を中心に、体幹を整える足指運動、リズム運動に昨年度から取り組み、今年度からは体育教室の先生と連携して、4、5歳児を中心に充実した遊具を活かしたサーキット運動を始める等、園全体で体づくりに取り組んでいる。
- 土づくりから始める菜園活動を通して生きるための土作りに取り組み、子ども達が育てた野菜を給食で提供してクッキング活動に繋げることで、育てた喜びを食べて味わう体験が出来ている。

## (2) 改善を求められる点

- 新型コロナウイルス感染症対策の為、保育参観や懇談会が制限され、保護者との関わりが減少している。連絡帳のやり取り、送迎時の言葉かけ、個別面談等、「もっと園での様子を知りたい」という保護者の思いに配慮した取り組みを期待したい。
- 大規模化が進み、職員一人当たりが負う責任とリスクも増加し、職員の質のバラツキもみられる。保育方針、目標の実現の為に、事務職員も含め、園長、主任を中心として、常勤職員、代替職員間の組織的な連携を強化して意識の統一を図り、さらに、子ども、保護者に信頼される保育園を目指していくことを期待したい。
- 園長就任3年目であり、詳細な中・長期計画の下、一つひとつ課題を解決し、質の向上に向けて取り組んできたが、まだ改革の途上と感じられる。若手職員の確保と育成、次世代のリーダーの育成をさらに進めていく事を期待したい。
- 園庭は月1回開放されているが、積極的な関わりが少ないので、保育士、栄養士、看護師等、専門職の知識や技術を地域に還元する機会を設ける等、町とも連携しながら地域の子育て支援への取り組みを期待したい。

## 2 第三者評価の結果に対する事業者のコメント

今回の調査では、今まで実践してきた具体策を根拠に評価をしたことで、園の現在の体制や取り組みの成果と課題を見直す機会になったことがありがたい。

特に園では、以下の内容の取り組みが評価されたことで、今後も職員で連携し、以下の6点の継続深化を図っていききたい。

### 1 地域の行事や高齢者と触れ合うミニデイなどへの参加

コロナ禍の中、今できるふれあいを考え、実践中である。地域の力を園にもお借りして読み聞かせ、花植え、昔遊び隊との交流なども企画実践していききたい。

### 2 「私たちは保育のプロ」を合言葉に全職員、2部制による15分ミニ研修の実施

「日常保育充実部」を中心に、育てたい力をもとに具体的な環境づくり、活動、支援、声のかけ方、保護者と連携した取り組みなどの研修を位置づけている。一番の環境は「ひと」である。園では、保育の質の向上に向け、具体的なかかわり方を学び、PDCAサイクルに沿った組織的な保育実践につなげている。

今後は、さらに若手職員と次世代リーダーの育成を図っていききたい。

### 3 保育に専念できるサポーターや支援の先生、フリー職員体制の強化

子どもの小さな成長を喜び合える職員間の連携をさらに深めていききたい。

### 4 「発達を考慮した行事づくり部」を中心にコロナ禍の今、できることの見直し実践、子どもの心の安定を図る行事の企画・実践を通し、改善策を検討しながら共有

化を図っている。また、次年度に向け、行事の精選を行っている。

5 「体づくり定着部」を中心に、発達段階を考慮した体幹を鍛える運動の日常化、毎日の保育に足指運動、リズム運動、サーキット運動などを取り入れることで、体の基礎づくりの成果が出てきた。無理せず改善しながら続けていきたい。

6 菜園活動で食育の実践

子どもたちが食への関心が高まるよう、今後も土づくり、育てた喜びを実感できる体験を企画していきたい。

評価者より『今の園の取り組みは道半ば、今後もっと成果が出る』との励みの言葉をいただきました。中・長期計画のもと、全職員で一つ一つの課題を解決しながら、無理せず、保護者の方とともに確実な一歩を積み重ねていきたいと思いました。

『目線は子ども、めざすは育てたい子ども像』にベクトルを合わせ、組織的に高め合える職員集団に近づけるよう前進してまいります。

働きやすい環境づくりも大事にします。ありがとうございました。

3 共通評価基準及び個別評価基準の評価項目による第三者評価結果（別添）

## I 福祉サービスの基本方針と組織

## I-1 理念・基本方針

I-1-1 (1) 理念、基本方針が確立・周知されている。			
項目		評価	コメント
1	I-1-1-1-①	a	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。
			理念、方針、目標を、文書やパンフレット、ホームページ等に記載し、入園説明会や保護者会を活用し、保護者への周知に努めている。また、会議や研修の場で職員への周知を図り、4月に目指す子ども像を確認し、3月のカリキュラム会議で振り返りを行っている。

## I-2 経営状況の把握

I-2-1 (1) 経営環境の変化等に適切に対応している。			
2	I-2-1-1-①	b	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。
			昨年度まで「大刀洗町・もの・ひと・創生会議」に、園長が保育園代表として参加し、町の戦略、人口変移、地域のニーズ等の情報を把握している。経営に関する情報や方向性については、大刀洗町社会福祉協議会、系列保育園園長、主任が参加して月1回の定例会で情報を共有し、分析を行っている。
3	I-2-1-1-②	b	経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。
			前年度の子ども受け入れの課題に対して、フリー常勤保育士3人を1人担任クラスの補助として配置（4月から6月）したり、日常保育の改善担当者を1名増員する等、具体的な取り組みを進めている。

## I-3 事業計画の策定

I-3-1 (1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			
4	I-3-1-1-①	b	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。
			中・長期計画書を策定し、単年度毎に目標を設定し、事業の見直しを図っている。コロナ禍の中で、子どもと保護者の心の安定のために、「今だからこそできること、すべきこと」を職員間で話し合い、組織として取り組んでいる。
5	I-3-1-1-②	a	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。
			中・長期計画を基に、単年度の事業計画を策定し、環境整備、全職員を対象とした個人面談（年3回）を実施し、「こどもにとって価値あるか」の視点で事業を見直す等、具体的な内容となっている。
I-3-2 (2) 事業計画が適切に策定されている。			
6	I-3-2-1-①	b	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。
			年度初めに保育計画、年度末に実績報告を行っている。本年度はコロナ禍の中で、何度も行事計画の見直しを行い、今できる事を実践している。行事後は、職員間で振り返りを行い、家族アンケートを実施して改善に繋げている。
7	I-3-2-1-②	a	事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。
			入園説明会や保護者会の中で、事業計画の内容を説明し、「入園のしおり」に事業計画を具体的に明記し、保護者が理解できるように取り組んでいる。コロナ禍の中で、年間計画の変更、中止については、保護者会3役の同意を得ている。保護者に誠意を持って伝えている。

## I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

I-4-1 (1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。			
8	I-4-1-1-①	a	保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。
			定期的に園内担当者主催で、全職員対象の2部制で行う15分ミニ研修を実施し学ぶ機会を設けている。研修後の実践については、担当者が中心となり、見直し、評価を行い、質の向上に繋げている。
9	I-4-1-1-②	a	評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。
			評価結果は、副リーダー会議で見直し、全体に周知している。年1回の監査、年3回の巡回相談の課題についても改善策を協議し、次回に繋ぐことで、園全体の質の向上に取り組んでいる。

## II 組織の運営管理

### II-1 管理者の責任とリーダーシップ

II-1-1 (1) 管理者の責任が明確にされている。				
10	II-1-1-1-①	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a	就業規則に役割と職務分掌を明記し、災害や事故等の有事における責任体制を明確にしている。「園での全責任は園長が取る」と自ら表明し、職員が自ら考えて行動し、子ども達の良さをたくさん見つけられるよう、会議や保育室訪問等の場面で職員の意識づけを行っている。
11	II-1-1-1-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b	園長は、行政主催の研修や園長会に参加し、遵守すべき倫理規定、個人情報、就業規則、コンプライアンス規定等の理解に努めている。職員に共通認識して欲しい事柄については、常勤、代替職員全員に説明している。
II-1-1 (2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。				
12	II-1-1-2-①	保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a	日常保育充実部担当職員を増員し、連携して、保育計画、園内研修の企画を行う体制を作り、園内ミニ研修の定着、ウェブ研修への参加等、保育の質の向上に向けた具体的な取り組みを行っている。
13	II-1-1-2-②	経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a	園児の受け入れを考慮した人員配置、予算の執行状況、経営の改善に向けた業務の分析を行っている。シフトについては、代替職員も出来るだけ同じ学年に配置して常勤職員と代替職員が連携できるように変更し、職員も子ども達も安心できる保育環境を整えている。

### II-2 福祉人材の確保・育成

II-2-1 (1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。				
14	II-2-1-1-①	必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b	園長は、必要な人員体制の確保を目指し、保育士養成学校に求人案内を送付したり、大学で保育について講演を行い、保育士の増員や看護師、栄養士等の専門職の人材の確保と育成に取り組んでいる。また、子育て支援員5名、サポーター4名の登用により、保育士が保育に集中できる体制を整えている。
15	II-2-1-1-②	総合的な人事管理が行われている。	b	「保育士マニュアル」に望ましい保育士像を掲げ、職員一人ひとりが目標を立てて振り返り、改善に向けた取り組みを明確にすることで、組織としての意識の向上に取り組んでいる。
II-2-1 (2) 職員の就業状況に配慮がなされている。				
16	II-2-1-2-①	職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a	園長は、毎日1回以上保育室を訪問し、常に職員の心身の健康状態の把握に努めている。個人面談時に職場環境についての意見、要望を聴き取り、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。
II-2-1 (3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。				
17	II-2-1-3-①	職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a	「育てたい子ども像」に向かっての実践を振り返る場として、年3回の個人面談を実施し、職員一人ひとりの成長や課題を具体的に言葉で伝えている。全体で考えるべき課題については、全体カリキュラム会議で検討し、より良い保育に繋げている。
18	II-2-1-3-②	職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a	「研修年間計画」を策定し、外部研修を受講した職員が、月1回のカリキュラム会議で内容を伝達し、職員間で周知を図っている。日常保育担当職員が中心となり、ミニ研修会を開催している。
19	II-2-1-3-③	職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a	常勤、代替職員、給食調理員、事務職員等、園で働く職員が出来るだけ参加することができるよう、研修を企画、実施している。シフトに考慮してキャリアアップ研修、ウェブ研修を実施し、学んだ内容は月1回のカリキュラム会議で報告し、職員間で共有を図っている。

II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。				
20	II-2-(4)-①	実習生等の福祉サービスに関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a	コロナ禍の為、受け入れ時期、人数、対策等について事前に打ち合わせを行い、「実習生受け入れマニュアル」（冊子）と、主任作成の打ち合わせ用紙を配布し、事前に準備して実習に入ってもらうようにしている。実習日誌にドキュメンテーション型を取り組み、課題と目標を繋ぐことで職員の意識を高めている。

### II-3 運営の透明性の確保

II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。				
21	II-3-(1)-①	運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a	ホームページには、法人、保育園の理念や基本方針、予算、決算情報が公開されている。また、月1回担当職員がホームページを更新し、園の様子を発信している。社会福祉協議会だよりも、子どもの活動の様子が隔月毎に掲載され、地域に配布している。
22	II-3-(1)-②	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b	事務、経理等の会計規則は整備され、契約や決済のルールが確立し、年に1回大刀洗町や県の監査を受け、事務や経理について助言を得る等、業務執行にかかわるチェック体制が整備されている。

### II-4 地域との交流、地域貢献

II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。				
23	II-4-(1)-①	子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a	地区の夏祭りや大刀洗町ドリーム祭り等の地域行事、ミニデイ、老人施設訪問、月1回の園庭開放等、積極的に地域と交流している。本年度から、ボランティアによる「昔あそび」や「読み聞かせ」を月1回実施する予定であり、交流が広がっている。
24	II-4-(1)-②	ボランティア等の受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b	「地域ボランティアの受け入れ」のマニュアルを作成し、中学生の職場体験、実習生の受け入れ、読み聞かせ、昔あそび、菜園整備等のボランティア受け入れの際に活用している。主任や日常保育担当者が中心となって受け入れ態勢を整えている。
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。				
25	II-4-(2)-①	保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a	子どもの保育支援や保護者支援に必要な社会資源や関係機関を明確にして、大刀洗町教育委員会、社会福祉協議会、児童相談所、保健所、病院、小学校、老人会等と連携を図り、具体的な取り組みが行われている。
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。				
26	II-4-(3)-①	地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	b	大刀洗町子育て支援センター「ちゃお」に月1回園庭を開放している。また、地域の中学校に出向き、保育士の仕事について話す機会があり、体験学習の受け入れを行い、地域の福祉ニーズや課題等を把握している。
27	II-4-(3)-②	地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b	地域子ども子育て事業の一環として、延長保育、一時預かり保育、病後児保育を実施している。地域の依頼を受けて、ミニデイや校区の夏祭り、ふれあい祭り、大刀洗町のドリーム祭りに積極的に参加している。

### Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

#### Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

Ⅲ-1-1 (1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。			
28	Ⅲ-1-(1)-①	子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a 性差による先入観による固定的な対応についてや、子ども一人ひとりの違いを受け入れ尊重すること、人権への配慮についてカリキュラム会議の中で話し合い実践に繋げている。コロナ禍での心の配慮として、「大好きぎゅう」を登降園の際に促す声掛けをしている。
29	Ⅲ-1-(1)-②	子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。	b 身体的なプライバシーに関して、午睡時の服装の見直しや、未満児の水着使用の改善、以上児のシャワー後の着替え場所の変更等、プライバシーに配慮して本年度変更している。「子どもだから」ではなく、「子どもだからこそ、大人が配慮しなければならない」との思いで取り組んでいる。
Ⅲ-1-1 (2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。			
30	Ⅲ-1-(2)-①	利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a 園のパンフレットや入園のしおりの見直しを毎年行っている。月1回、担当者がホームページや園フォト写真で、保育園の運営や取り組み、日常の様子を発信している。見学の希望があれば、主任が窓口となり、事前に聞きたいことの聴き取りをして、丁寧に対応している。
31	Ⅲ-1-(2)-②	保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a 入園式後の保護者会で、「入園のしおり」を使い、保育方針を具体的に園長が説明している。変更については、保護者会役員の下承を得て、メール、掲示、お便り等で知らせている。
32	Ⅲ-1-(2)-③	保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	b 転園の子どもに関して、転園先に児童要録を送付し、必要があれば電話で伝達し、転園児が安心して園生活を送れるように配慮している。転園後も保護者による相談を受けている。
Ⅲ-1-1 (3) 利用者満足の向上に努めている。			
33	Ⅲ-1-(3)-①	利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a 大きな行事の後に保護者アンケートを実施し、保護者の意見や要望を把握し、役員会やカリキュラム会議で分析、検討を行い、子どもが主体で楽しめるよう改善に取り組んでいる。苦情解決窓口や意見箱、第三者委員会を設置して、意見や要望、苦情等が言いやすい環境整備に取り組んでいる。
Ⅲ-1-1 (4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。			
34	Ⅲ-1-(4)-①	苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a 玄関に意見箱を設置し、苦情解決窓口や責任者を明示し、要望や苦情が速やかに解決できるように努めている。苦情解決の体制や改善策、進捗状況を社協だよりやホームページで公表し、園の運営や保育の質の向上に繋げている。
35	Ⅲ-1-(4)-②	保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	b 苦情受付担当者を掲示し、園内では主任が窓口となり、視診室を使用し、内容の確認を図るために必ず2人対応で相談を受けるようにしている。場合によっては、主任と担任、主任と副主任といったように組み合わせを変えて、保護者が話しやすいよう柔軟に対応している。
36	Ⅲ-1-(4)-③	保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a 保護者からの意見や相談に対して、園全体で対応すべき内容である場合には、月1回のカリキュラム会議で話し合い、具体策を立てて改善している。迅速な対応が必要な場合は、全職員をグループに分け、事務所に共有している。

Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。				
37	Ⅲ-1-(5)-①	安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a	事業所内外の安全について点検やマニュアルの見直しを行い、事故を未然に防ぐ体制を整えている。事故発生や不審者対策をマニュアル化し、再発防止の徹底にも取り組んでいる。
38	Ⅲ-1-(5)-②	感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	b	専門リーダーである園内看護師が医療面での研修等を企画し、感染症に関する報告、連絡を小まめに発信している。感染症の流行状況の情報は、事務所前と未満児等の掲示板に随時掲示して保護者に知らせている。
39	Ⅲ-1-(5)-③	災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a	年間計画の下、火災や地震を想定した自主防災訓練を毎月実施し、子どもが理解しやすいように、視覚カードや職員による寸劇を取り入れている。また、防災無線を事務所前に設置し、200人分の非常食備蓄リストを準備して9月1日の防災の日に防災食として活用している。

## Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。				
40	Ⅲ-2-(1)-①	保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	b	各学年1冊ずつ「園マニュアル」を配布し、月例会議に持ち寄って活用し、年齢別の目標や運動面、心理面で見直しを図っている。子どもの心身の発達に関わり方の課題や改善策について、主任、副主任から担任カリキュラム会議へと段階的に話し合う体制が構築されている。
41	Ⅲ-2-(1)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a	年度末に、受け持ち学年の年間保育計画の評価、見直しを行い、修正箇所は赤で記している。4月に次年度担任が確認し修正は青で行う事で責任の所在を明確にしている。大きな行事後の保護者アンケートを基に、行事についても見直しを図っている。
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。				
42	Ⅲ-2-(2)-①	アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している。	b	年度末のカリキュラム会議で、年間の指導内容の反省を基に次年度に向けた見直しについて話し合う機会を設けている。年間、月案、日案の手順で計画を作成し、実施している。配慮が必要な子どもについては、個別指導計画を作成して支援に取り組んでいる。
43	Ⅲ-2-(2)-②	定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	b	毎月の指導目標は、担任同士で話し合い、目標の統一化を図り、月の反省を基に翌月の目標を立てている。体づくり定着部より、運動面での発達段階を考えた目標を提案し、指導の見直しを図っている。
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。				
44	Ⅲ-2-(3)-①	子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a	毎月カリキュラム会議、事故検討委員会、定例会、食育会議を開催し、各クラス代表が月2回参加して園の方向性を共有している。配慮を有する子どもについては、日々の成長や月毎の成長の統括を担当が記録し、変化時の記録や写真、専門機関とのやり取り、保護者の反応等もまとめ、成長の見直しや支援の系統化に繋げている。
45	Ⅲ-2-(3)-②	子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a	「本郷保育園マニュアル」に、個人情報についての取り扱いを明記している。また、保護者には入園のしおりで周知し、同意書の提出を求めている。また、個人情報に関する内容の作成は園内で作業する時間を設定し、USB貸し出しについても昨年度の見直しを行っている。

## A-1 保育内容

A-1-1 (1) 全体的な計画の作成			
	項目	評価	コメント
46	A-1-1-①	b	保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。
A-1-1 (2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開			
47	A-1-2-①	b	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。
48	A-1-2-②	b	一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。
49	A-1-2-③	b	子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。
50	A-1-2-④	b	子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。
51	A-1-2-⑤	a	乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。
52	A-1-2-⑥	b	3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。
53	A-1-2-⑦	b	3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。
54	A-1-2-⑧	a	障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。
55	A-1-2-⑨	b	それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。
56	A-1-2-⑩	b	小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。

A-1-(3) 健康管理				
57	A-1-(3)-①	子どもの健康管理を適切に行っている。	b	保育士、看護師、栄養士、調理員等、職員全員が子どもの健康状況を組織的に把握して健康管理に取り組んでいる。保護者と園が、子どもの既往症や予防接種の状況、乳幼児健診等の情報を共有し、健康管理体制を確立させている。
58	A-1-(3)-②	健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a	内科検診、歯科検診を定期的に実施し、毎月身体測定を行い、子どもの発育、発達状態を職員間で共有し、その結果を「ほけんだより」に記録して保護者に伝え、場合によっては病院受診を促している。
59	A-1-(3)-③	アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a	入園時にアレルギー相談を、主任、栄養士、調理員代表で行い、医師の判断を基に、栄養士がアレルゲン食材の排除、代替食の準備を行っている。アレルギー対応マニュアルに沿って研修を実施し、受け取り時の配膳の手順を確認している。

A-1-(4) 食事				
60	A-1-(4)-①	食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a	年間食育計画に沿って、安心、安全な食材を使用して提供している。子ども達が育てた野菜などの食材を給食で提供することで、育てた喜びを味わう体験を計画的に行っている。ホームページの食育コーナーに写真とコメントを掲載している。3歳児以上は、陶器の食器を使用している。
61	A-1-(4)-②	子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a	毎月、栄養士、調理員で食育会議を開催し、残食の記録を基に、献立や量、調理方法の見直しを行っている。行事食や郷土食、育てた野菜を使って調理し、子どもが楽しく食べることが出来る食事を提供している。

## A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭との緊密な連携				
62	A-2-(1)-①	子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	b	連絡帳や送迎時に、子どもの成長やその日の出来事を具体的に伝えることを心掛け、保護者との信頼関係が築けるよう努力している。気になるケースは、主任や園長に相談があり、全体で対応する場合もある。
A-2-(2) 保護者等の支援				
63	A-2-(2)-①	保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	b	保護者とのコミュニケーションに努め、保護者が相談しやすい雰囲気作りを心掛け、相談の依頼があった場合は、複数の職員で意見や要望を聴く体制を取っている。
64	A-2-(2)-②	家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a	虐待の定義や種類について保護者に説明し、虐待防止の啓発に取り組んでいる。虐待対応マニュアルを基に、日常的な着替えの時に、肌チェックを行い、あざや傷がないか確認し、虐待防止の徹底に取り組んでいる。

## A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）				
65	A-3-(1)-①	保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a	昨年度から、自己評価に園長作成の別紙の自己評価表を付け、年3回記入することで、自らの保育実践の積み上げや成長の見える化に取り組み、職員一人ひとりのやりがいや達成感に繋げている。